



平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名	ハウス食品グループ本社株式会社
代表者名	代表取締役社長 浦 上 博 史 (コード番号：2810、東証第一部)
問合せ先	広報・IR部長 柴 田 亮 (TEL. 03-5211-6039)

**(変更) 当社子会社による、「当社の孫会社である中国法人 3 社及び
当社の子会社である台湾法人 1 社の取得（子会社化）に関するお知らせ」の一部変更について**

当社の連結子会社である株式会社壺番屋は、平成 28 年 9 月 26 日に開示いたしました「ハウス食品グループ本社株式会社の孫会社である中国法人 3 社及びハウス食品グループ本社株式会社の子会社である台湾法人 1 社の取得（子会社化）に関するお知らせ」につきまして、平成 28 年 12 月 26 日の取締役会において、その内容の一部変更について決議し、本日別添のとおり開示いたしましたので、お知らせいたします。

本件による当期の連結業績に与える影響は軽微であります。なお、今後開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

(添付資料)

株式会社壺番屋 平成 28 年 12 月 26 日開示資料

以 上



平成 28 年 12 月 26 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 壺 番 屋
代表者の役職名 代表取締役社長 浜島俊哉
(コード番号 7630 東証第1部・名証第1部)
(問い合わせ先) 常務取締役コーポレート本部長 阪口裕司
Tel 0586-81-0792

(変更)「ハウス食品グループ本社株式会社の孫会社である中国法人3社及びハウス食品グループ本社株式会社の子会社である台湾法人1社の取得(子会社化)に関するお知らせ」の一部変更について

当社は、平成28年9月26日付けにて「ハウス食品グループ本社株式会社の孫会社である中国法人3社及びハウス食品グループ本社株式会社の子会社である台湾法人1社の取得(子会社化)に関するお知らせ」を公表いたしました。平成28年12月26日開催の取締役会において、その内容の一部変更について決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更箇所(変更箇所は、下線で表示しております。)

以下の2項目について、内容を変更いたしますが、取得価額が決定した段階で、あらためて取締役会で決議し、公表させていただきます。注記に記載した換算レートも、正式に取得価額が決定した時点で変更いたしますので、現時点では変更前のものをそのまま記載しております。

(変更前)

4. 取得する出資持分及び株式数、取得前後の所有出資持分及び所有株式の状況

	ハウス美家レストラン管理(北京)	ハウスレストラン管理(上海)	ハウスレストラン管理(広州)	台湾カレーハウスレストラン
④取得価額 (円価額は参考値)	1 US \$ (102円)	<u>6,227千US \$</u> (約635百万円)	1 US \$ (102円)	<u>181,882</u> 千新台幣ドル (約600百万円)

注：1 US \$ = 102円、1 新台幣ドル = 3.3円として換算

5. 日程

①取締役会決議日	<u>平成28年9月26日</u>
②契約締結日	<u>平成28年10月(予定)</u>
③株式取得完了日	<u>平成28年12月(予定)</u>

(変更後)

4. 取得する出資持分及び株式数、取得前後の所有出資持分及び所有株式の状況

	ハウス美家レストラン管理（北京）	ハウスレストラン管理（上海）	ハウスレストラン管理（広州）	台湾カレーハウスレストラン
④取得価額 （円価額は参考値）	1 US \$ （102円）	未定	1 US \$ （102円）	未定

注：1 US \$ = 102円、1 新台幣ドル = 3.3円として換算

5. 日程

①取締役会決議日	平成29年2月（予定）
②契約締結日	平成29年2月（予定）
③株式取得完了日	平成29年3月（予定）

2. 変更の理由

本子会社化にあたって、当社は出資持分及び株式取得の相手方であるハウス食品（中国）投資有限会社及びハウス食品グループ本社株式会社とすでに出資持分又は株式の譲渡に関する契約を締結しておりますが、取得対象である4社の取得時期並びにハウスレストラン管理（上海）有限会社及び台湾カレーハウスレストラン株式会社の取得価額について、取得の相手方との合意の下で契約内容を見直すこととなりました。

その理由は、取得価額の算出根拠としていた今期損益見込み及び来期以降の経営計画に対し、足下の実績値の下振れ幅が大きくなり、見込み値を下回ることが判明したためでございます。平成28年12月期の決算数値を基に、あらためて取得価額を算定いたします。

今後の日程といたしましては、平成29年2月開催の取締役会にて取得価額を決定し、速やかに変更契約を締結した後、平成29年3月末までに取得を完了させる予定でございます。

なお、本件変更は支配株主との取引等に該当いたしますが、取得価額を含む契約上の条件につきましては、価額算定時にあらためて独立役員の意見をいただくことといたします。また、子会社の取得価額を含む契約内容の見直しにつきましては独立役員の賛同を得ております。

以上